

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況及び効果・評価

No	事業名	事業計画・概要	総事業費	臨時交付金 充当額	国	県	起債	一般財源	実施状況	効果・評価	事業始期	事業終期
1	令和5年度住民税非課税世帯臨時特別給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1000世帯×70千円 事務費 2,551千円 事務費の内容(需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出) ④R5年度分の住民税非課税世帯(1000世帯)	68,513,920	64,525,000				3,988,920	945世帯へ70,000円を給付した。	低所得世帯の物価高騰の負担軽減に寄与した。	R6.1	R6.3
2	山辺町物価高騰対策生活支援商品券配布事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている町民の生活支援及び地域経済活性化対策として、商品券3,000円分を全町民へ配布する。 ②商品券配布に係る事業費・事務費 ③消耗品費50,000円、印刷製本費130,000円、配送作業委託料3,068,000円 商品券配布事業補助金42,907,000円 【補助金内訳】 商品券代:3,000円×13,700セット=41,100,000円 商品券印刷費:55円×13,400セット=754,000円 ポスター代:231,000円 事務経費(換金額の2%相当)822,000円 ※山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金人口13,267人×単価1,000円=13,267,000円、事務費1,000,000円を充当。 ④町民及び町内事業者(商工会会員)	44,356,106	29,727,000		14,267,000		362,106	エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている町民の生活支援と地域経済活性化対策として、商品券3,000円分を全町民へ配布した。	町民の生活を支援するとともに、町内の消費需要を喚起し、地域経済の活性化が図られた。	R6.1	R6.8
3	山辺町物価高騰経済対策プレミアム付商品券事業	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰による地域経済の冷え込みに対し、プレミアム付商品券を発行し、家計の負担軽減と消費の下支えを行う ②商品券の発行事業及び事務費 ③全店共通券1,000円券×5枚、地域店舗券1,000円券×6枚を1セット10,000円で販売(プレミアム率10%、1,000円分) 【プレミアム分】発行総数5,000セット×プレミアム分1,000円=5,000,000円【事務費分】1,100,000円 ④町内事業者、町民(町内在勤者)	6,088,404	6,088,000				404	販売額55,000,000円、換金額54,945,000円、参加店舗124店	低迷する消費マインドを喚起し、地域経済の活性化が図られた。	R6.2	R7.1
4	令和5年度山辺町福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援金(介護事業所)	①物価が高騰するなか、利用者に負担を転嫁することが難しいサービス事業所や施設等の負担軽減を図るため、かかり増しする経費に対して支援をおこなうもの ②物価高騰によって影響を受けた経費等 ③定員30人以上の入所系施設は定員数に1人あたりの単価(5,000円)を乗じて支給し、定員29人以下の入所系施設等は150,000円、通所系は100,000円、訪問系は50,000円を1施設・事業所あたりに対し定額支給する。 ・入所施設 6施設 定員80名×5,000円=400,000円 定員20名×5,000円=100,000円 定員8名×5,000円=40,000円 定員100名×5,000円=500,000円 定員31名×5,000円=155,000円 定員50名×5,000円=250,000円 ・居宅サービス(通所系) 5施設×100,000円=500,000円 ・居宅サービス(訪問系) 4施設×50,000円=200,000円 ・居宅介護支援事業所(訪問系) 2施設×50,000円=100,000円 合計額 2,245,000円 ④サービス事業所及び高齢者施設の類型(入所系・通所系・訪問系等)に対し、定額及び定員数等に応じて支給する	2,245,000	2,245,000					物価が高騰するなか、利用者に負担を転嫁することが難しい福祉施設等の負担軽減を図るため、町内の17事業所に対し2,245,000円を交付し、事業者の経営継続を支援した。	物価高騰の影響を受けた福祉施設等の負担軽減が図られた	R5.10	R5.12
5	令和5年度山辺町福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援金(保育事業所)	①物価が高騰するなか、利用者に負担を転嫁することが難しいサービス事業所や施設等の負担軽減を図るため、かかり増しする経費に対して支援をおこなうもの ②物価高騰によって影響を受けた経費等 ③定員数に1人あたりの単価(5,000円)を乗じて支給する。 ・小規模保育事業施設 1施設 定員19名×5,000円=95,000円 ・認定こども園 2施設 定員75名×5,000円=375,000円 定員170名×5,000円=850,000円 合計 1,320,000円 ④小規模保育、認定こども園に対し、定員数に応じて支給する。	1,320,000	1,320,000					・町内の児童福祉施設 3施設(認定こども園2施設、小規模保育事業施設1施設)に対し、物価高騰に伴う負担軽減を図るため、支援金(定員数1人あたり5,000円)を交付した。	・物価が高騰するなか、利用者に負担を転嫁することが難しい児童福祉施設の負担軽減が図られた。	R5.10	R5.12
6	令和5年度山辺町福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援金(福祉事業所)	①物価が高騰するなか、利用者に負担を転嫁することが難しいサービス事業所や施設等の負担軽減を図るため、かかり増しする経費に対して支援をおこなうもの ②物価高騰によって影響を受けた経費等 ③定員30人以上の入所系施設は定員数に1人あたりの単価(5,000円)を乗じて支給し、定員29人以下の入所系施設等は150,000円、通所系は100,000円、訪問系は50,000円を1施設・事業所あたりに対し定額支給する ・通所系事業所2施設×100,000円=200,000円 ④サービス事業所及び高齢者施設の類型(入所系・通所系・訪問系等)に対し、定額及び定員数等に応じて支給する	200,000	200,000					2事業所(いずれも通所系)へ、それぞれ100,000円を支給した。	事業所の原油価格高騰の負担軽減に寄与した。	R5.10	R5.11
7	町立中学校給食費支援事業	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている中学生の保護者の負担を軽減するため学校給食費の支援を行う。 ②町立中学校給食費無料措置(教職員等分は除く) ③山辺中学校 1,197食×265円+66,597食×320円=21,628,245円 ④町内の中学校に在籍している児童生徒の保護者	21,492,850	305,000				21,187,850	町立中学校給食費の無償化を実施 山辺中学校 1,186食×265円+66,183食×320円=21,492,850	給食費の無償措置により、保護者の経済的負担となった。	R5.4	R6.3
合計			144,216,280	104,410,000	0	14,267,000	0	25,539,280				